

# 広報ましけ

# 8月号

2016 No.1278



**町職員の給与と職員数**..... 2～3 P

**まちの話題(同窓会 ほか)** ..... 4～5 P

**育てよう一人一人の人権意識**..... 8 P

**9月9日は救急の日**..... 15P など

7月31日、旧増毛小学校校舎内において町観光協会主催の「ぞうきん掛け選手権」がはじめて開催されました。北海道文化遺産に登録されている旧増毛小学校校舎の見学の機会を増やし、興味をもってもらう目的で今回企画され、旧職員室前の廊下を利用して行われた50m個人の部では計32名、1階の廊下を4人1チームで一週するリレーの部では計6チームが参加し、多数のギャラリーの声援も受けて熱戦が繰り広げられました。

■人件費の状況（普通会計）

年 度		平成27年度
歳 出 総 額	(A)	4,876,248千円
人 件 費	(B)	1,045,689千円
人 件 費 率	(B)／(A)	21.5%
人件費のうち 職員給与	(C)	690,569千円
職員給与比率	(C)／(A)	14.2%

(注) 人件費には、議会議員や非常勤特別職の報酬、町長など特別職の給与、職員の給与及び共済費などが含まれます。

# 増毛町職員の 給与と職員数

町民の皆さまに役場庁舎、消防署、文化センター、医療・福祉施設などで働く町職員の給与と職員数の概要についてお知らせします。

■一般行政職の平均給料月額と平均年齢

(平成27年4月1日現在)

区 分	平 均 給料月額	平 均 年 齢
増毛町	300,945円	42.4歳
国	334,283円	43.5歳

■一般行政職の初任給等

(平成28年4月1日現在)

区 分		初任給額	3年目給料額
大学卒	増毛町	176,700円	188,600円
	国	176,700円	188,600円
高校卒	増毛町	144,600円	153,000円
	国	144,600円	153,000円



■部門別職員数の推移（平成28年4月1日現在 単位：人）

区 分	職 員 数			対前年増減		
	H26	H27	H28	H26	H27	H28
一般行政	91	93	88	0	2	▲5
教 育	11	12	10	0	1	▲2
消 防	19	19	18	0	0	▲1
公営企業	22	21	21	0	▲1	0
計	143	145	137	0	2	▲8

■年齢別職員構成の状況（平成28年4月1日現在 単位：人）

区 分	職員数	区 分	職員数	区 分	職員数
20歳未満	2	32～35歳	5	48～51歳	11
20～23歳	12	36～39歳	13	52～55歳	14
24～27歳	14	40～43歳	25	56～59歳	18
28～31歳	6	44～47歳	14	60歳以上	3
合 計					137

## ■職員の主な手当の状況

(平成28年4月1日現在)

### ○扶養手当（毎月）

配偶者 13,000円  
 扶養親族1人につき 6,500円  
 配偶者のいない扶養親族1人目 11,000円  
 15～22歳の子1人につき 5,000円加算

### ○住居手当（毎月）

貸家・貸間に居住している場合、家賃の額に応じ27,000円を限度に支給

### ○通勤手当

【交通機関利用者】（3ヵ月毎）  
 月額運賃相当額（55,000円限度）を支給

【自家用車等利用者】（毎月）  
 距離に応じ2,000円～31,600円

### ○寒冷地手当（11～3月）

基準日に在職する職員に世帯区分、扶養親族の人数により支給  
 （年額）44,000円～116,800円

## ■期末勤勉手当の支給割合

(平成28年4月1日現在 単位:月分)

区 分		期末手当	勤勉手当	合計
増毛町	6月	1.225	0.800	2.025
	12月	1.375	0.800	2.175
	計	2.60	1.60	4.20
国	6月	1.225	0.800	2.025
	12月	1.375	0.800	2.175
	計	2.60	1.60	4.20

職務の段階や級などによる加算措置があります。

## ■特別職の給料・報酬（平成28年4月1日現在）

区 分	給料月額	期末手当			
町 長	680,000円	6月期分	2.025月分		
副 町 長	612,000円	12月期分	2.175月分		
教 育 長	564,000円	計	4.20月分		
議 長	243,000円	6月期分	2.025月分		
副 議 長	198,000円			12月期分	2.175月分
常任委員長	185,000円				
議 員	176,000円				



## ■退職手当の状況（平成28年4月1日現在 単位:月分）

区 分	増 毛 町		国	
	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	20.44500	25.55625	20.44500	25.55625
勤続25年	29.14500	34.58250	29.14500	34.58250
勤続35年	41.32500	49.59000	41.32500	49.59000
最高限度	49.59000	49.59000	49.59000	49.59000
加算措置	定年前早期退職特例措置（2～45%加算）、 在職区分に応じた調整額あり			

☆詳しい内容やその他の情報を町HPでもご覧いただけます。

今後とも国の施策の動向や住民サービスのニーズを把握し、職員数の適正化に努めていきます。

### ◇職員数について◇

平成28年4月1日現在の職員数は137名です。前年度と比較し8名の減員となっています。

また退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

◇職員数の給与について◇

町職員の給料や各種手当は、国家公務員の給与水準を参考に「町職員の給与に関する条例」で定められています。

人件費に含まれている共済費は、町が負担している職員の医療保険や年金にかかる額のことをいいます。町では「北海道市町村職員共済組合」に加入しています。

また退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

町職員の給与や各種手当は、国家公務員の給与水準を参考に「町職員の給与に関する条例」で定められています。

人件費に含まれている共済費は、町が負担している職員の医療保険や年金にかかる額のことをいいます。町では「北海道市町村職員共済組合」に加入しています。

また退職金については「北海道市町村職員退職手当組合」に加入し負担金を納めています。退職金は、退職手当組合が支給します。

ご不明な点等がありましたら、役場総務課庶務係までお問い合わせください。(内線 215)

## 剣道スポーツ少年団の高橋さんが見事優勝！

6月26日、第44回道新杯少年剣道大会が小樽市総合体育館で開催され、増毛町剣道スポーツ少年団の高橋愛子さん（増毛小4年）が、個人戦女子小学3・4年の部で優勝しました。同大会には全道各地から総勢880名の選手が集い、個人戦女子小学3・4年の部には49名の選手が参加。4回戦までをあぶなげなく突破し勢いにのった高橋さんは、準決勝で札幌市の選手に一本勝ち、決勝では余市町の選手に二本勝ちを納め優勝。「去年は3回戦で負けてしまつて悔



しかつたので、今年は優勝を目指して稽古をしてみました。試合の途中は何度も泣きそうになりましたが、優勝を決めたときはホツとしました。」と話していました。

## 「社会を明るくする運動」を推進

7月1日、留萌地区保護司会増毛支部長の小林翼さんと、留萌地区保護司会副会長の織田達史さんが町長室を訪れ、安倍内閣総理大臣からの「社会を明るくする運動」に関するメッセージを堀町長に伝達しました。「社会を明るくする運動」は、民間がそれぞれの立場において犯罪や非行を防止するとともに、あやまちを犯した人の立ち直りについて理解を深め、安全で安心な地域社会を築こうとする全国的な運動です。



と行政が連携してこのような運動に取り組むことが大切です。

## ポイ捨てをなくして、マチをきれいに

7月7日、増毛中学校生徒と増毛小学校児童合わせて約270名が、町内のゴミを拾い集めるクリーン作戦が実施されました。市街地区を中心に、増毛中生徒と増毛小児童がそれぞれグループに分かれて清掃活動を行い、たくさんのごみを集めていました。また、この取組には毎年地域貢献の一環として、増毛町建設協会がごみの処分場への運搬作業を担い、さらに参加者へ飲料を提供するなどの協力をしています。



## 増毛の少年よ、大志を抱け！



7月22日、増毛漁業協同組合青年部（林一了部長）が58年ぶりに中体連の管内大会を制し全道大会へ出場を決めた増毛中学校野球部（佐野凌主将）に、応援旗を寄贈しました。林部長から応援旗を手渡された佐野主将は、「感謝の気持ちを忘れずに頑張ってください」とお礼を述べました。同青年部では、平成22年から、「漁師の力酒」を販売した収益金で町内小学校や少年団などに、備品の寄贈や現金の寄附などを行っており、林部長は、「増毛町の子どもたちに充実した活動をしてほしいので、今後もこの活動を続けていきたい」と話していました。

友との再会を楽しみ、盛り上がる！

▶阿分児童館で開かれた恩師の米寿を祝う会では、様々な世代の教え子が集まり、おおいに盛り上がりしました。



▶「増毛町同窓会支援事業」の活用第1号は、増毛第二中学校第37回卒業生による同窓会。



◀毎年様々なところで同窓会を開催しているという増毛第一中学校第11回卒業生による同窓会。今回は増毛で開催。

7月に入り町内の各所で、様々な世代の同窓会が開催されています。  
町内で開催する同窓会に対し、補助金3万円を増毛町商工会商品券にて交付する「増毛町同窓会支援事業」が活用され、かつての級友と懐かしく楽しい時間を過ごしていました。また、オーベルジュましけでは、同窓会特別プランを用意するなど、町内の飲食店でも開催を応援しております。  
お盆や9月の3連休などを利用して、増毛町で同窓会を開催しませんか？

## 増毛町同窓会支援事業

町内で開催する同窓会に対して3万円分の町商工会商品券を交付  
要件：出席者15名以上（うち5名以上が町外居住者であること）  
○補助金を交付した同窓会には、町職員が伺い、ふるさと納税のPRをさせていただきます。

申請・詳細は役場企画財政課企画係（電話 53-1110）まで



## 広報マンが行く!!

vol.15

さりげなく沈む夕陽を見て、涙をこぼしたことって…ありませんか？

大好きなあの子が転校するって聞いたとき…、仲間と過ごした最後の夏が終わるとき…、コンビニで買ったザンギを落としてしまったとき…、夕陽を見て涙をこぼしたことって…ありませんか？

体に似合わずロマンティックが止まらない広報マンは、増毛の夕陽を撮るのが好きなのです。今回は、広報マンおすすめの夕陽撮影スポットをいくつかご紹介します！（白黒ですが思い切って写真を載せます！笑）



まずは定番中の定番、中歌から増毛港の赤灯台ごしにみる夕陽（左上写真）です。灯台と夕陽が重なるのはもちろん、ここに釣り人などを構図に入ればとても絵になりますね。

続いては、阿分稲荷神社の鳥居ごしの夕陽（左下写真）です。鳥居ごしに写真が撮れるスポットはそうそうないと思いますし、普段なら邪魔な電柱や電線が田舎マチ感を演出してくれます。

最後は暑寒別川河口の暑寒橋から撮影する夕陽（右下写真）です。遠くの水平線に沈む夕陽と、河口に映る穏やかなオレンジが心を癒やしてくれます。

この他にも雄冬の野営場など、綺麗な夕陽を堪能できる風景が増毛町にはまだまだあります。

あなただけの夕陽スポットを探してみませんか？



## ～国保の被保険者の皆さんへ～

交通事故等にあった時は、

### 「第三者行為による傷病届」

の提出をしてください！！

交通事故をはじめ、第三者の行為によって傷病を受けた場合でも、保険証を使って治療を受けることができます。本来、治療費は加害者が支払うものですが、一時的に国保が支払いを立て替えて、あとから国保が加害者に費用の請求を行います。加害者との示談の前に役場の窓口にて「第三者行為による傷病届」の提出を行ってください。

#### ●「第三者行為による傷病」とは？

第三者とは、事故などの加害者を指します。また、土地の工作物や動物による加害の場合、その土地・動物の所有者及び占有者が第三者にあたります。

#### ●第三者の加害行為による怪我・病気の例

- ◇交通事故
- ◇暴力行為を受けた場合
- ◇他人の飼い犬に噛まれた場合
- ◇飲食店で食中毒になった場合
- ◇スキー場で接触事故を起こした場合

等が該当します。ただし、通勤中や仕事中に起きた第三者の行為による事故、けんかによる怪我等の場合に保険証が使えません。

#### ●第三者の加害行為による傷病の届けに必要なもの（交通事故の例）

- ◇第三者行為による傷病届
- ※傷病の状況や、相手の保険加入状況などを記入します。
- ◇交通事故証明書
- ◇事故発生状況証明書
- ◇マイナンバーと本人確認できるもの
- ◇念書
- ◇契約書

#### ◇保険証

#### ◇印鑑

などです。

#### ●申請をする上での注意点

◇交通事故に遭った時は必ず警察に連絡をし、「事故証明書」をもらってください。

◇保険証を使って治療を受けたときは、示談する前に必ず届け出をしてください。示談を結んでしまうと加害者が支払うべき治療費を保険者として請求できなくなり、それによって給付ができなくなる場合があります。

◇すぐに届出書を提出できない場合は、早急に国保の窓口にて連絡をし、後日できるだけ早く提出をしてください。

#### 岡町民課保険年金係

(電話5311113)



### 協会けんぽ出張相談窓口を閉鎖いたします

このたび、郵送によるお申込みの増加や、来訪者の減少などから検討いたしました結果、留萌年金事務所内の協会けんぽ出張相談窓口は、平成28年9月30日をもって閉鎖いたします。

(年金事務所の閉鎖ではありません。)ご利用の皆さまにはご不便をおかけいたしますが、ご理解くださいますようお願いいたします。

岡町民課保険年金係 (電話011-726-0352)

### 介護休業を取得予定の皆さま、 介護休業給付金を 申請予定の事業主の皆さまへ

#### ◆介護休業給付金の支給率が引き上げられました◆

平成28年8月1日以降に開始する介護休業からは給付率が67% (従来は40%) に引き上げられます。

※介護休業給付金の支給を受けるには一定の要件があります。

詳しくはお近くのハローワークまでお問合せください。

# ポスター 標語 川柳 募集!!

運動や食事、睡眠、歯磨き、生活習慣病予防、心の健康づくりなど、  
健康の保持増進に関するものをお寄せください!

【ポスターの部】(入賞者に表彰状・記念品授与)

応募点数は一人1点とし、画用紙四つ切(380mm×540mm)またはB3判(364mm×515mm)とします。

【標語・川柳の部】(入賞者に表彰状・記念品授与)

応募点数及び様式は自由とします。

【応募資格】 道内居住者どなたでも

【明記事項】 住所、氏名、年齢、職業(児童・生徒の方は学校名、学年)、電話番号をお書きください。

【入選者の発表】 9月末日までに通知

【応募締切】 8月31日(水)必着

応募・問い合わせ先

〒060-0062

札幌市中央区南2条西14丁目国保会館  
北海道国民健康保険団体連合会 保健事業課  
電話 011-231-5443

E-mail:hoken-sakuhin@hokkaido-kokuhoren.or.jp



## マーシーの年金相談



### 『わたしと年金』エッセイを募集しています

日本年金機構では、みなさまに公的年金制度との関わりを考えていただく機会として、「わたしと年金」をテーマに、応募者ご自身やご家族との公的年金制度の関わりや、公的年金の大切さなどに関するエッセイを募集しています。

募集した作品の中から厳正な審査のうえ、表彰状の授与や記念品が日本年金機構から贈呈されます。また、受賞者と作品が日本年金機構ホームページへ掲載されます。受賞作品は冊子になり、全国の年金事務所へ設置される予定となっています。

●主催・後援 主催：日本年金機構  
後援：厚生労働省、文部科学省、全国高等学校長協会、全国都道府県教育委員会連合会

●応募資格 中学生以上

●応募締切 平成28年9月5日(月)締切日消印有効

●提出先 〒168-8505 東京都杉並区高井戸西3-5-24

日本年金機構サービス推進部サービス推進グループ  
「わたしと年金」担当

※詳細につきましては、日本年金機構ホームページをご覧ください。



問い合わせ

留萌年金事務所 43-7211

# 育てよう

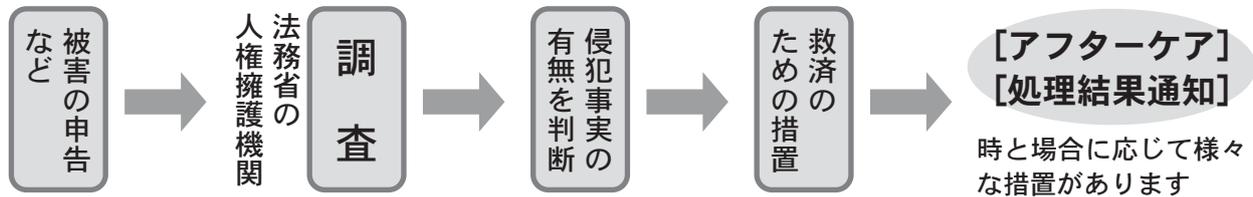
# 一人一人の 人権意識

## 相談

人権擁護委員はこのような相談に応じています

- いじめ、体罰を受けた
- 暴行・虐待を受けた
- 差別を受けた
- 名誉毀損、プライバシー侵害を受けた
- セクシュアル・ハラスメントを受けた
- インターネット上で誹謗中傷された など

被害者救済の流れ



増毛町には、法務大臣から委嘱された人権擁護委員が3名（庄司道子さん、西本章夫さん、山下惇さん）おります。この広報でも、人権擁護委員に様々な悩みや心配ごとを相談できる「人権心配ごと特設相談所」の開設を随時お知らせしていますが、では、「人権擁護委員」はどのような活動をしているのでしょうか。

時と場合に応じて様々な措置があります

## 啓発

～平成28年度 地域人権啓発活動活性化事業～

### ～人権の花運動～

花を育てることで「命の大切さ」、「思いやる心」を学ぶ目的で、増毛小児童、増毛中学生、キッズ体験隊や様々な団体が人権擁護委員から贈呈されたマリーゴールドやひまわりなどの花の苗を、町内の花壇やプランターに植栽しました。



### ～人権図書寄贈事業～

人権について考えるきっかけを与えるという目的で、増毛小、増毛中の図書室、元陣屋の図書館に、人権に関する内容の図書を寄贈しました。



### ～街頭啓発～

えび地酒まつり2016の会場内で、人権イメージキャラクターの「人KENまもる君」とともに、啓発物品を配布しながら啓発活動を行いました。



### ～啓発講演会～

町民スクールの講座に、津軽三味線奏者の長谷川一義氏を招き、「津軽三味線と人権のかかわり」というテーマで講演を行っていただきました。

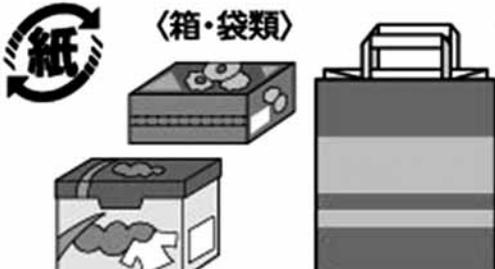


ひとりで悩まずご相談ください。秘密は守られます。相談は無料です。  
旭川法務局留萌支局 電話 0164-42-0492

# ◆◇『紙製容器』を正しく捨てましょう! ◇◆

**紙**

〈箱・袋類〉



◆お菓子の箱やレトルト食品などの紙箱、洗剤やティッシュなどの紙箱、商店の紙袋や包装紙など。

※ティッシュの取り出し口のビニールは取り除いて下さい。(プラ製容器へ)

〈パック(中が銀色のもの)・カップ類〉



◆ジュースや酒類、ヨーグルトなどのカップ等の内側がアルミ加工されたパックなど。

透明または半透明



〈ふた・ラベル類〉

◆カップ類などのふた・缶詰などの紙ラベル。

※紙ラベルをはがした後の本体は、かん、びん、ペットボトルへ。



留萌南部衛生組合によるゴミの分別精度調査によると、増毛町はプラなどの分別精度はあがってきているものの、紙製容器の出し方が悪いという結果になりました。下記の様な出し方にころあたりはありませんか？

**注** カップラーメンやヨーグルトなどの容器に、汚れがついたままゴミ袋に入れている

→必ず洗い、汚れがない状態でゴミ袋に入れましょう。汚れが取れないときは可燃系埋め立てゴミとして出しましょう。

**注** ティッシュの箱の取り出し口にあるプラ製の素材や、紙パックのジュースなどに付いているストローが入っていたプラ製の袋を付けたままゴミ袋に入れている。

→必ずプラ製の部分を取って出すようにしましょう。

**注** 雑がみやダンボールを混ぜてゴミ袋に入れている

→ハガキやトイレットペーパーの芯などは雑がみ、ダンボールはダンボール同士でひもでしばって出しましょう。

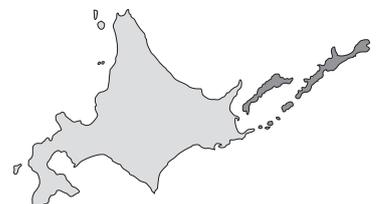
「紙製容器」で出されたゴミは、ダンボールなどの資材として再利用されます。適正に分別して出すようにしましょう！



## 8月は「北方領土返還要求運動強化月間」です

択捉島、国後島、色丹島及び歯舞群島の北方四島は、私たちの先人が開拓したわが国固有の領土です。

一日も早い北方領土問題の解決のため、国の外交交渉を積極的に後押しする立場から、毎年8月を「北方領土返還要求運動強化月間」として、道内各地で重点的に返還要求運動を実施します。



試験

平成28年度  
自衛官採用試験

自衛隊旭川地方協力本部  
では、自衛官採用試験を次  
のとおり行います。

【自衛官候補生(男子)】

■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間

年間通じて行っています。

■試験日

受付時にお知らせします。

■試験地 留萌市・旭川市

【自衛官候補生(女子)】

■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間

7月1日(金)～

9月8日(木)

■試験日

9月23日(金)～27日(火)

のいずれか一日

■試験地 旭川市

【一般曹候補生】

■受験資格

18歳以上27歳未満

■受付期間

7月1日(金)～

9月8日(木)

■試験日

・一次試験

9月16日(金)・17日(土)

のいずれか一日

・二次試験

10月6日(木)～12日(水)

のいずれか一日

■試験地 留萌市

※航空学生、看護学生、防

衛大学生の試験は、次の

問合せ先まで連絡願いま

す。

■自衛隊旭川地方協力本部

留萌地域事務所

(電話 42-4650)

排水設備工事責任  
技術者試験

町では、公共下水道排水  
設備指定工事店の資格要件  
に排水設備工事責任技術者  
制度を導入し、次のとおり  
全道統一試験を行います。  
なお、既に登録している方  
は、受験の必要はありません。

■名称

平成28年度北海道排水設

備工事責任技術者試験(北

海道地方下水道協会に委託

して実施します)

■試験日

10月26日(水)

13時30分～

■試験会場

旭川市民文化会館

(旭川市7条通9丁目)

■受験料 5,000円

■受付期間

8月24日(水)～

9月2日(金)

※土日祝日は除く

■その他

試験用問題集・テキスト

が販売されています。(任

意購入)必要な方は左記ま

でお問合せください。

【注文先】

公益社団法人 日本下水道

協会 総務課図書係

電話03-6206-102

5-1

HPアドレス

[http://www.jswa.jp](http://www.jswa.jp/publications/books)

[/publications/books](http://publications/books)

※試験前講習会はありません

ん

町立明和園臨時職員  
(介護員・調理員・清掃員)

電話 53-1152

内線123)

募集

町立明和園臨時職員  
(介護員・調理員・清掃員)

【介護員】

■募集人員

養護・特養 複数名

■応募資格 年齢18歳以上

※無資格可、介護福祉士及

び介護職員初任者研修修

了以上の方歓迎

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

・夜勤16時15分～

翌日9時15分

■勤務形態

一、フルタイム職員

早出・遅出・夜勤の3交

替制の勤務

二、日勤職員

早出・遅出の日勤2交替

制の勤務

三、パート職員

勤務日数や勤務時間を、

あなたの都合に合わせて

調整した勤務(応相談)

■賃金

フルタイム・日勤職員

○資格なし

月額134,200円以上

○有資格者(初任者研修)

月額139,400円以上

○有資格者(介護福祉士)

月額144,900円以上

パート職員

・時給 810円以上

・日給 6,300円以上

※資格、経験年数による

■手当 各種手当有り

※勤務形態により手当の内

容が異なります。

☆介護職員初任者研修及び

介護福祉士を目指すため

の実務者研修費用の一部

に助成が有ります。

☆明和園で新規に就職され

る場合には手当支給

月額五千元(12ヶ月間)

☆就職のため、他町村から

町内へ居住される場合

月額一万元(12ヶ月間)

【調理員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

※無資格可  
**勤務時間**

- ・早出6時30分～15時00分
- ・遅出9時30分～18時00分

■賃金

月額134,200円以上

※資格・経験年数による

■手当 各種手当有り

■その他 パート勤務も可

○条件

週3日勤務

勤務時間遅出のみ

賃金日給6,150円

【清掃員】

■募集人員 1名

■応募資格 年齢18歳以上

■勤務時間

・早出7時30分～16時00分

・遅出9時30分～18時00分

■賃金 日給6,000円

◎採用期日

採用決定後、速やかに採用(応相談)

【申込方法】

採用決定まで随時受付。

履歴書に有資格者は証明書の写しを添えて、明和園に提出願います。(郵送可)

岡町立明和園

(電話 53-1601)

## 学校給食調理員

■募集人員 1名

■応募資格

年齢55歳までの町内在住

で通勤が可能な方

■勤務予定校

増毛小学校

■勤務時間

8時30分～15時15分(月

～金)、6時間勤務

※夏・冬・春休みの長期休業期間を除く

■賃金 時給920円

■申込方法

履歴書(写真貼付)を8月

22日(月)までに教育委員

会総務学校課総務係へ提

出願します。

■採用期日

平成28年9月1日

■教育委員会総務学校課総

務係(電話 53-242

7)

日曜当番医 (留萌市)

【8月21日】

整形外科稲垣医院

(幸町3丁目)

電話 43-3331

## お知らせ

### 増毛町表彰条例に基づく被表彰者の推薦募集

増毛町の政治経済、教育文化、社会事業、その他各般にわたって町勢の振興に寄与され、その功績が顕著な町民または町民であった者等を表彰し、自治の振興を促進するため、増毛町表彰条例に基づき表彰します。

■表彰の定義として

表彰は次の各号に該当する個人に対し、その功績が顕著な者を表彰します。

- ・地方自治の振興発展に尽力し功績顕著な者
- ・産業経済の興隆に尽力し功績顕著な者
- ・教育文化、スポーツの振興に尽力し功績顕著な者
- ・社会事業に尽力し功績顕著な者
- ・納税に協力し功績顕著な者
- ・防災に協力し功績顕著な者
- ・顕著な徳行のあつた者

・その他町長において適当と認められる者

■表彰の種類

・特別功労表彰

・功労表彰

・功績表彰

・勤続表彰

・善行表彰

■提出書類

被表彰者の推薦にあつては、表彰選考調書を増毛町のHPよりダウンロードするか、直接、総務課に請求してください。

※増毛町HPアドレス

[http://www.town.m](http://www.town.mashike.hokkaido.jp/)

[ashike.hokkaido.jp/](http://www.town.mashike.hokkaido.jp/)

■提出期日

平成28年8月15日(月)

■その他

①年齢条件について、功労者が60歳以上、功績者が55歳以上の者で、その功績が顕著な者

②勤続表彰については、増毛町内の事業所で30年以上勤務に精励した者

③平成27年度以前に表彰選考調書を提出したが、選考の結果表彰の対象とな

らなかつた者で、今年度の調査期日現在において表彰に値すると思われる者も再度提出すること。

■問い合わせ先

総務課・庶務係

(電話 53-1111)

### 狩猟免許取得の補助制度ができました

町では、有害鳥獣による農林水産物への被害軽減のため、平成28年4月から「増毛町新規狩猟免許取得奨励補助金交付要綱」を制定し、新たに狩猟免許取得、猟銃の所持許可を取得した方を対象として、狩猟免許取得等に要する経費に対し補助金を交付します。



## ■補助金の額

補助金の額は、狩猟免許取得及び猟銃所持許可を取得するために支払った次の経費について交付する。

①狩猟免許取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）

②猟銃所持許可取得関連（講習会受講料、申請手数料、各種証明手数料）

③戸籍抄本、住民票、納税証明書手数料等

※但し、補助金の額については、10万円を限度とする。

## ■補助対象者

次のすべてに該当する者（狩猟免許）及び猟銃所持許可を取得した者

●北海道猟友会留萌支部増毛部会に入会し、増毛町鳥獣被害対策実施隊員として業務を遂行できる者

●町内に住所を有する者

●町税等の滞納がない者

●農林水産課・農林係  
(電話 53-1117)

## ましけ町民スクール 第4講座

ましけ町民スクールの第4回講座を開催します。今回は世界で唯一のプロハンドフルト奏者、森光弘さんと多才なピアノリスト、白田圭介さんによるCHILDHOOD（チャイルドフッド）コンサートです。幼少の頃に習った手笛を発展させ、独自の奏法を編み出した森さんと、幼少の頃からその才能を期待された白田さん。運命的に出会ったお二人の演奏をどうぞお聴きください。たくさんのご来場をお待ちしております。



### ■開催日時

9月7日(水)19時00分～

### ■開催場所

文化センター 大ホール

## ■演題

「CHILDHOOD  
コンサート」

## ■入場料

会員及び70歳以上の方は無料、当日券一般2,000円、高校生1,000円  
※小中学生の方は無料ですが、保護者の同伴が必要です。

●ましけ町民スクール運営委員会事務局（教育委員会内、電話 53-2427）

## 元陣屋特別展「ペーパークラフトで学ぶ歴史展」

増毛の歴史や自然をテーマに、ペーパークラフトを制作しました。旧増毛小学校や松浦武四郎、ニシンにヒゲマなど7種類です。会場ではそれぞれのテーマについての解説パネルを展示するとともに、ペーパークラフトを配布いたします。興味のある方は是非制作してみてくださいようか。たくさんのご来場をお待ち

しています。

## ■開催日時

8月1日(月)～19日(金)

## ■開催場所

元陣屋 2階ギャラリー

## ■入場料

無料

●教育委員会地域学習課・文化振興係(電話 53-2427)

## 萩原睦子絵本づくり体験ワークショップを開催します

増毛町出身の手づくり絵本作家、萩原睦子氏によるじゃばら式絵本の製作体験講座を開催します。好きなテーマやキャラクターで、自由に絵本を作ってみましょう。対象は小学生ですが、親子での参加も可能です。たくさんのご参加をお待ちしています。

## ■開催日時

8月10日(水)9時30分～

## ■開催場所

元陣屋2階 婦人文化室

## ■参加料

無料(事前のお申込みを

お願いいたします)

## 申込・問合せ

総合交流促進施設元陣屋  
(電話 53-3522)

## 宮城の民話語り

### 開催します

宮城県で活動されている民話の語り部、佐久間クラ子氏をお招きし、民話語りの会を開催いたします。地元の方言を交えながら、笑い話や怖い話、人生における教訓話など様々な民話をお楽しみください。2公演とも違うお話となっております。

## ■開催日時

8月19日(金)18時30分～

8月20日(土)10時30分～

## ■開催場所

旧商家丸一本間家

## ■入場料

無料(事前のお申込みを  
お願いいたします)

## ●教育委員会地域学習課

文化振興係(電話 53-2427)

## 児童用机・椅子等の学校備品を有償でお譲りします

町では、小学校の統廃合により使用しなくなった児童用机、椅子等の学校備品を町民の皆様には有償でお譲りします。なお、購入された備品については運搬を行いませんので、購入された方が速やかに運搬をお願いします。

- 譲渡品 児童用机・イス、長テーブル、事務机・イス等
- 金額 それぞれの備品で価格を定めておりますので、現地でご確認ください。
- とき 平成28年8月20日(土)～21日(日)  
両日とも午前9時から午後3時まで
- ところ 旧舎熊小学校(増毛町舎熊203番地の1)
- 問合せ 教育委員会総務学校課・総務係  
電話 53-2427



## ♡ 婚活イベント 女性参加者募集中! ♡

町では、急速に進む人口減少、少子化に歯止めをかけるため、町内産業団体青年部で構成する増毛町婚活推進協議会を設立しました。その協議会主催で行う町内で初めての婚活イベントを次のとおり開催します。増毛町の観光資源と婚活を合わせたイベントで増毛の良さを感じてもらい、楽しみながら男女の交流を深めるイベントです。

開催日時：平成28年9月3日(土)、4日(日)

募集人数：町内外の女性20名(概ね20歳から40歳くらいまで)

参加料：一人3,000円

その他：詳細の問い合わせ及び申込は、役場企画財政課(電話 53-1110)までご連絡いただくか、次の専用HP(<http://www.town.mashike.hokkaido.jp/mashike-konkatsu/index.html>)へアクセス願います。

町内在住の独身男性  
参加者も若干名募集  
しています!



婚活イベント専用HP  
QRコード

### イベント・アトラクション例

○旬の果物狩り ○オーベルジュまじけの  
ビュッフェで懇親会 ○ふるさと歴史通り  
を仲良く散策 など

ご家族や知人で興味を  
持ちそうな方がいらっ  
しゃいましたら、ぜひ  
ご紹介ください!

## 新着本案内

### ファンファンおばけやしき

めだまおばけがおとした「おばけパーティー」への招待状を拾った人間の子供も、もんちゃん。ゾクゾク、こわ〜いおばけやしきで、ハチャメチャな楽しいパーティーが始まるよ!

はんだ みちこ 著



### 知識ゼロからの国宝入門

小和田 哲男 著

そもそも国宝とはなに? 重要文化財の中で特に文化的、美術的、学術的に優れた作品である。一番小さな国宝は? 一番新しい国宝は? 国宝は誰が決めるの? 日本史に輝く至宝の謎と物語がわかる!



☎ 総合交流促進施設元陣屋 (電話 53-3522)

# ◆◆◆ 9月1日は「防災の日」 ◆◆◆

## ～日頃からの家庭での準備～



まさかのためのしっかり対策。日頃から非常持ち出し品の準備と連絡先・避難先の確認をすることが、「あわてず落ち着いて」対処するカギです。いつおそってくるかわからない、あらゆる災害に備えて日頃から家族会議を開いて、話し合っておきましょう。

### 非常持ち出し品

#### 【例】

- 飲料水：一人1日3リットルを目安に、3日分を用意
- 食品：ビスケット、板チョコ、乾パンなど、  
一人最低3日分の食料を備蓄しておきましょう。
- 下着、衣類
- トイレットペーパー、ティッシュペーパーなど
- マッチ、ろうそく、カセットこんろ



▲昨年のシェイクアウトの様子



▲地震のときはあわてずに、まずは身を守る行動をとりましょう

### 備蓄品

#### 【例】

- 飲料水・食料品（カップめん、缶詰、ビスケット、チョコレートなど）
- 貴重品（預金通帳、印鑑、現金、健康保険証など）
- 救急用品（ばんそうこう、包帯、消毒液、常備薬など）
- ヘルメット、防災ずきん、マスク
- 軍手、懐中電灯、衣類、下着、毛布、タオル
- 携帯ラジオ、予備電池、使い捨てカイロ
- ウェットティッシュ、洗面用具

防災行政無線で＜緊急地震速報と津波警報＞を放送

全町防災訓練を行います

9月1日(木) 午前10時から

北海道シェイクアウトが行われる9月1日に合わせ、全町防災訓練を行います。  
大規模な地震の発生を想定し、その揺れが収まるまでの間、自分の身を守るための行動訓練を行います。

訓練の実施につきましては、防災行政無線の定時放送により数日前からお知らせしますが、訓練当日も臨時放送しますので皆さまのご協力をよろしくお願いいたします。



増毛町消防本部  
救急救命士 岩井 嵩城さん

# 9月9日は「救急の日」

町民の皆様には救急の知識や理解を深めて頂くことを目的として、毎年9月9日を「救急の日」とし、この日を含む1週間を救急医療週間と定めています。

消防本部では、救急医療週間中に心肺蘇生法やAEDの使い方、異物の除去等の応急手当を習得して頂くため、下記のとおり普通救命講習を開催致します。

- 講習日時 平成28年9月4日(日)～9月10日(土) 7日間  
【朝の部】10時～13時 【昼の部】14時～17時 【夜の部】18時～21時
- 講習場所 増毛町弁天町5丁目 消防センター2階
- 講習内容 (どちらかの講習を選んでください。)  
○普通救命講習Ⅰ (成人に対する救命処置)  
○普通救命講習Ⅲ (新生児～小児に対する救命処置)
- 申込方法  
事前に増毛町消防本部 (電話 53-2175) へお申込み願います。  
(申込時には氏名・住所・連絡先・講習日時・講習内容を伝えてください。)
- その他
  - ・受講料は無料です。 ・服装は動きやすい服装でお越しください。
  - ・過去に増毛町消防本部から修了証の交付をされている方は当日持参願います。



お問い合わせ【消防本部 警防課救急救助係 53-2175】

## 我が家の備え!

### 「防災品」を使って防火対策を

普段より私たちは、燃えやすい物に囲まれて生活しています。

毎年、寝たばこや子供の火遊びなど、火の不始末や不注意により、布団やカーテン、衣服などに火が燃え移り、火事ややけどによる死亡事故が全国で500件以上も発生しています。大切な家族の命、財産を火事から守るためにも防災品の使用をお勧めします。

#### ◆ 防災品とは…

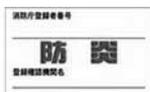
防災品とは燃えにくい繊維製品をい、小さな火に接しても燃えにくく、燃え広がらない為、火事の拡大防止や避難する際の時間の確保、やけどなどの被害を軽減することができます。

#### ◆ 防災品の種類

防災品の種類には、布団や毛布などの寝具類、パジャマやエプロンなどの衣服類、他にもカーテンやじゅうたんなどもあります。

また防災品には、防災を証明するラベルが貼付けされていますのでご確認ください。

【増毛町消防本部 予防課 53-2175】



増毛町内

# フォトコンテスト



9月9日(金)まで  
作品受付中!!



## テーマ「鉄道のある風景」

増毛町内において撮影され、鉄道車両・駅舎・線路などが写った写真で、増毛町及び鉄道の魅力が伝わる写真。

例) 町内を走る鉄道、車窓からの景色、列車の到着を待つ人々 など

■応募資格：増毛町民の方（プロ・アマ問いません。スマートフォンや携帯電話、タブレット端末で撮影した写真でも構いません。）

■入賞：最優秀賞 1点以内（1万円相当の賞品）入選 5点程度（3千円相当の賞品）  
優秀賞 2点程度（5千円相当の賞品）特別賞数点（内容未定）

○応募作品は応募者本人が撮影したもので、他のコンテストで未発表のものとしします。

○応募作品はマナーを守って撮影された作品に限ります。

○この題材については、一人2点までの応募とさせていただきます。

○肖像権や著作権は増毛町に帰属し、各種PR媒体に使用させていただく場合があります。

○応募者氏名については原則公表いたします。

## ～応募方法～

### 〈メールで応募の場合〉

本文に、氏名・住所・電話番号・写真タイトル・写真について一言、を記載し写真データを本文に添付して下記のアドレスまで送信して下さい。（データ容量については、送信できる範囲であれば無制限といたします。）

### 〈直接応募の場合〉

写真のデータをCD・DVDにコピーし、事務局に直接提出して下さい。（データ容量は無制限といたします。）現像された写真やネガでの応募も受け付けますが、数日お預かりする場合がございます。

## 資料募集！「昔の鉄道と増毛町」

旧国鉄時代を含めた過去の写真で、鉄道車両・駅舎・線路などが写った歴史を感じる写真を探しています。お持ちの方はご提供いただければ幸いです。

例) 鉄道が写った映画の撮影風景、改築前の駅舎の写真、転車台の写真 など

■ご提供いただいた方には、提供点数や内容に応じて商品券等のお礼を差し上げます。

○提供者は増毛町民に限りません。

○写真の提供数については制限はありません。

○提供写真については、提供者の了解を得られた場合、町の各種PR媒体や町の歴史資料として活用させていただく場合があります。

## ～提供方法～

写真のデータをお持ちの方は、CD・DVDにデータをコピーし、事務局までお持ちいただくか、下記のアドレスに写真データを添付して送信して下さい。

（本文に提供者氏名・住所・電話番号・写真の詳細を記載願います。）

現像済みの写真、ネガでの提供は、直接事務局にご提出ください。（数日お預かりする場合がございます。）

◇応募先・問合せ先：増毛町内フォトコンテスト事務局（役場町民課町民環境係内 担当：山本）  
電話 0164-53-1112 メールアドレス：tyoumin@town.mashike.hokkaido.jp

# 人の動き

7月1日～7月31日届出分

## 7月末 人口と世帯

人口 4,595 人 (-15)  
男 2,124 人 (-7)  
女 2,471 人 (-8)  
世帯 2,352 世帯 (-4)  
( )は前月との増減

### 町税の納期について

町道民税(第2期)・国民健康保険税(第2期)  
8月31日(水) 閩 税務課・税務係(電話 53-1114)

### センサーライトを設置して防犯対策を!

- 「センサーライト」は、人の接近を感知して自動的に点灯する照明で、家屋等に設置することにより、侵入窃盗、タイヤ盗難、のぞき等の犯罪被害に対して高い効果が見込まれます。
- 最近では、ホームセンターや家電量販店のほか、インターネットサイト等で1,000円台から手軽に購入できます。配線工事が不要な電池式、防水タイプ、防犯カメラ型、ソーラー充電式等様々な種類があるので、「人感センサーライト」により、犯罪の防止に役立てましょう。
- 効果的な設置場所は、玄関先やカーポート、物置などです。 閩 留萌警察署生活安全課 電話42-0110

■ご厚志ありがとうございます■

◆各自治会等へ(現金) (受付順)

○香典の一部から

・松田 玲子さん(暑寒海岸町) 27-2自治会へ

・三浦智恵美さん(阿分) 1区自治会・1区婦人部へ

・林 孝昭さん(信砂) 6区自治会・信砂老人クラブ五月会へ

◆増毛町社会福祉協議会へ(現金)

○香典の一部から

・赤島 春樹さん(永寿町)

・石塚 清志さん(南島中町)

◆増毛町へ(現金)

○増毛町学童保育事業へ

・赤島 春樹さん(永寿町)

【9月号への掲載希望 8月25日(木)まで】

閩 町民課・町民環境係(電話 53-1111・2)

≪この欄は、有料で商業広告などを掲載しています。≫

### ありすこひい工房

■お子様(幼児～小学生)限定■

8/5(金)～8/19(金)の平日

お祭りシロップかき氷

(イチゴ・メロン・ブルーハワイ・ラムネ・コーラ)

・通常200円⇒100円にて販売



### 夏休み&お盆企画

■お盆延長営業(17時～20時)■

8/13(土)～8/15(月)の3日間!

増毛町民様限定特典 ※広報ましけを御持参下さい

・かき氷全品半額!(全70種類)

・ミニ抽選会

問) 090-8633-9590(西川)



蔵カフェ <ありすこひい工房 in 千石蔵> 営業時間:10時～17時【8月の定休日/24日(水)・31日(水)】

# 健康・暮らし・環境カレンダー

8/5(金)	●広報ましけ 8号発行 不燃 か・び	21(日)	
6(土)	●第29回増毛リトルカップサッカー大会 10:20～ リバーサイドパーク ●増毛町商工会青年部ビアパーティー 18:30～ 千石蔵 生 粗大	22(月)	●小笠原丸殉難者慰霊祭 10:00～ 慰霊碑前
7(日)	●第29回増毛リトルカップサッカー大会 9:00～ リバーサイドパーク 可燃 資源1	23(火)	●定例行政相談所開設 10:00～12:00 元陣屋 ●B C G・麻疹風疹予防接種 13:30～14:00 市街診療所
8(月)	生	24(水)	ペット プラ
9(火)	可燃 資源1	25(木)	●町民健康相談 9:00～11:30 健康一番館 ●親子遊びの広場(外遊び) 9:30～11:00 リバーサイドパーク 生 資源2
10(水)	●荻原睦子絵本づくり体験ワークショップ 9:30～ 元陣屋 ペット プラ	26(金)	不燃 か・び
11(木)	祝山の日 生 資源2	27(土)	
12(金)	不燃 か・び	28(日)	●こどもシアター「劇場版 怪談レストラン」 13:30～ 元陣屋
13(土)		29(月)	●献血車「ひまわり号」巡回 10:30～16:00 町内 生
14(日)		30(火)	●日本脳炎予防接種 15:30～16:00 市街診療所 可燃
15(月)	生 木	31(水)	ペット プラ
16(火)	●ヒブ・小児肺炎球菌予防接種 13:30～14:00 市街診療所 可燃	9/1(木)	●どろんこクラブ 10:00～11:30 健康一番館 生
17(水)	ペット プラ	2(金)	不燃 か・び
18(木)	●乳幼児相談 9:30～11:30 健康一番館 ●ベビーマッサージ教室 10:00～11:00 健康一番館 生 金属・危険	3(土)	
19(金)	●増毛町戦没者追悼式 13:00～ 文化センター ●宮城の民話語り 18:30～ 旧商家丸一本間家 粗大ごみ申込受付最終日 不燃 か・び	4(日)	
20(土)	●乳がん検診(個別通知) 健康一番館 ●宮城の民話語り 10:30～ 旧商家丸一本間家	5(月)	●広報ましけ 9号発行 生

## 家庭ごみの収集日について

マの 見方	生 生ごみ	可燃 可燃系埋立ごみ	不燃 不燃系埋立ごみ	プラ プラ製容器	ペット ペットボトル
	か・び かん、びん	木 木くず	金属・危険 金属類、危険ごみ	粗大 粗大ごみ	
	資源1 紙製容器、雑がみ、白色トレイ、発泡スチロール	資源2 新聞・チラシ類、雑誌、ダンボール、紙パック			

## 粗大ごみの収集について(毎月第4月曜日) 留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)

- ① 1回の収集につき5点までしか出すことができません。粗大ごみ収集の申込は9:00～17:00(受付最終日は15:00)までに、留萌南部衛生組合(電話43-2555・43-2588)に電話申込してください。その際にステーション番号を忘れずに伝えてください。  
※「ごみ分別ハンドブック」では、申込は2日前の15:00までとなっていますが、増毛町の場合は、3日前(休日の場合、その前日)の15:00までとなります。
- ② ごみ袋販売店にて粗大ごみ処理券を購入し、当該粗大ごみに貼り付け、収集日の9:00までにごみステーション横又は自宅前に出してください。